駅北大火復興特別編

糸魚川市駅北復興まちづくり計画の主要部分を、第2次総合計画の中に「駅北大火復興特別編」として取り込みます。

平成29年8月

糸魚川市 総務部 企画財政課

| | 第5章 | |
|---|---|------------------|
| | 人と自然にやさしいまちづくり【環境・防災・防犯分野】 | |
| | 第1節 環境の保全と資源循環型社会の形成 | |
| | 1 自然環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 98 |
| | 2 生活環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 100 |
| | 3 資源循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 102 |
| | 第2節 安全・安心な市民生活の保護 | |
| | 1 防災・危機管理の推進 | 104 |
| | 2 防災施設の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 106 |
| | 3 消防救急体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 108 |
| | 4 防犯・交通安全対策の充実 | 110 |
| | 5 消費者保護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | 6 冬期市民生活の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 114 |
| | 第6章 市民活動が活発なまち いといがわ | |
| | 地域が輝くまちづくり【地域づくり・市民活動・移住定住分野】 | |
| | 第1節 自主自立の市民活動の推進 | |
| | 1 市民参画のひとづくりと活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 116 |
| | 2 自治組織・機能の充実 | 118 |
| | 3 人権啓発と男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 120 |
| | 第2節 地域に根付く人材の確保 | |
| | 1 移住定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 122 |
| | 第3節 ジオパーク活動の推進 | |
| | 1 ジオパーク活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 124 |
| | ------------------------------------- | |
| ì | 駅北復興まちづくり | |
| | 第1節 基本的事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 126 |
| • | 第2節 復興まちづくりに向けて | 127 |
| | 第3節 基本方針と将来イメージ | |
| | 1 災害に強いまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 130 |
| i | 2 にぎわいのあるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 132 |
| | 3 住み続けられるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 134 |
| | | · — - |
| | 1 健全な行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 136 |
| | 2 積極的な行政改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 138 |
| | 3 行政の透明化と市民参画 | 140 |

具体的な施策(施策の方向)

① ジオサイトの保護と保全

○ 糸魚川ユネスコ世界ジオパークの貴重な地質資源を次世代に継承するため、関係団体や 市民との協働により、ジオサイトの清掃活動や自然環境の再生・維持活動などを行うことにより、保護と保全に努めます。

② ジオパーク学習と防災教育の推進

- 市民が地域の良さを知り、地域への愛着と誇りを育成するため、年代に応じたジオパー ク学習を推進し、市民の郷土愛を育みます。
- 地域の地形・地質や気象条件などを学び、理解し、防災や減災につながる取組を推進します。

③ ジオパークを活用した地域振興の推進

○ 地域が元気で、持続可能な発展に向けて、地域住民・学校・行政などが一体となって、 ジオパークの優れた資源を理解し、ジオパーク戦略プロジェクトに位置付けた事業や取 組を行うことで地域振興を図ります。

最終ページ

協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

市民は、ジオパーク活動を通じて、地域に愛着と誇りを持ち、地域の持続可能な発展につながる 取組を行います。

地域は、各ジオサイトの貴重な地質資源を次世代に継承するため、清揚活動など環境美化に努め ます。

行政は、市民や地域と連携を図りながら、ジオパーク戦略プロジェクトに位置付けた活動を推進 します。

関連個別計画

| | 計画名 | 計画期間 |
|-----|--------------|---------------|
| -27 | オパーク戦略プロジェクト | 平成29年度~平成33年度 |

主要事業一覧

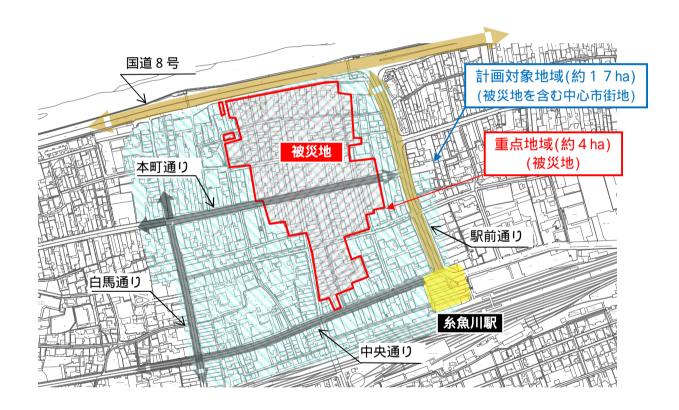
| No | 事業名 | |
|----|---------------|---------------------------------------|
| 1 | ジオパーク推進事業 | パンフレット、ガイドブックの作成、ジオパーク 協議会の運営、出前講座 |
| 2 | ふるさと糸魚川学習支援事業 | ジオパーク学習を中心とした体験学習 |
| 3 | 地域プロジェクトモデル事業 | 地域住民が主体となり、地域資源を活用した地域 活性化の取組への支援 |

第1節 基本的事項

1-1 策定趣旨と位置づけ

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、南からの強風にあおられて中心市街地の約4ヘクタールに延焼し、焼損棟数は147棟にのぼり、住宅や店舗などの生活基盤はもとより、長い暮らしの営みが築き上げてきた歴史的、文化的財産も失われるなど、大規模な被害をもたらしました。

一日も早い復旧、復興にあたっては、市民、地域、事業者、行政が、火災の脅威と復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示すとともに、取り組むべき施策を体系的にまとめ、復興まちづくりを迅速かつ着実に推進していくため、総合計画の基本計画のひとつとして位置づけるものです。



第2節 復興まちづくりに向けて

2-1 現状と課題

今回の大火により被災した地域は、加賀街道(本町通り)の宿場町として古くから栄え、雁木のあるまちなみや酒蔵、割烹等の歴史的資源が多く残っており、長い歴史のなかで豊かな文化を築き上げ、様々な人々が住み、多様な機能が集積していました。一方、被災前においては、65歳以上の高齢者の割合が約50%に達するなど、高齢化率と人口減少率は市全体の平均値を上回っていたほか、高齢による廃業や郊外店舗の進出などにより、空き店舗の増加をはじめとした商店街全体の活力の低下が課題となっていました。

2-2 復興まちづくりの目標

これらの現状と課題をふまえた復興まちづくりを進めていくため、被災者や市 民との対話を重ね、将来のまちの姿について次のキーワードを紡ぎ出しました。

【キーワード】

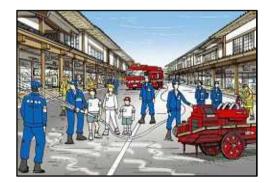
- ・災害を伝える、災害から学ぶ、災害に強い
- ・買い物と食事、人々の交流、散策、海と景観、歴史、街並み、観光客でにぎわう
- ・市民でにぎわう、笑顔あふれる、集う、家族、コミュニティ、多世代、安心
- ・やる気、元気、絆、輝く、蘇る

【復興まちづくりの目指す姿】

これらのキーワードをふまえつつ、年齢や性別の違い、障害の有無にかかわらず 誰もが利用しやすいというユニバーサルデザインの考え方のもと、住む人が暮らし やすく、訪れる人も過ごしやすい復興まちづくりの目指す姿を次のように位置づけ ます。

安全で安心なまち

火災や災害に強い都市基盤のもとで、過去からの教訓を学び、伝えることができる住民 同士の強いつながりが形成され、笑顔で暮らせる安全で安心なまちを目指します。



安らぎと緑のあるまち

中心市街地としてのにぎわいや防災面での 効果に加え、子育て世代や高齢者などの多世 代が安らげる場として、緑のある快適なまち を目指します。



歴史の風情が香るまち

個々の建物の個性を生かしつつ、雁木や景観に配慮した調和のとれたまちなみを再生し、街道沿いの風情や生活の営みに根ざした歴史と文化の香りが漂うまちを目指します。



歩きやすいまち

歩行者にやさしい生活道路と主要幹線道路 との機能分担を図りながら、人々が笑顔で行 き交う、歩きやすいまちを目指します。



住んでよし 訪れてよしのまち

安心して心豊かに暮らせるコミュニティとともに、魅力的で個性あふれる商店街のにぎわいがあるような「住んでよし、訪れてよし」のまちを目指します。



【復興まちづくりの目標(キャッチフレーズ)】

これらの姿を共有し、それぞれの立場で行うべきことを明確にしつつ主体的に行動するための復興まちづくりの目標を次のとおり掲げます。

カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川

糸魚川市で産出される国石ヒスイのようにカタイ絆で力を合わせて大火から復興し、被災者の笑顔とまちのにぎわいをよみがえらせるとともに、歴史ある街道沿いの街なみに人々が集い笑顔で行き交う、歩きたくなるまちの姿をあらわしています。

第3節 基本方針と将来イメージ

復興まちづくりの目標「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」を達成する ため、3つの方針を以下のとおり掲げ、復興まちづくりを推進します。

方針 : 災害に強いまち

方針:にぎわいのあるまち

方針 : 住み続けられるまち

災害に強いまち

カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川

にぎわいのあるまち

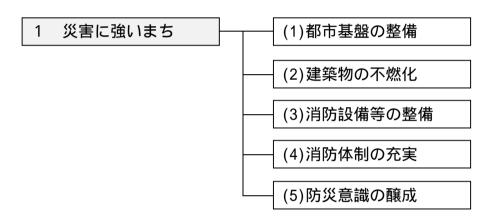
住み続けられるまち

1 災害に強いまち

「大火を二度と繰り返さない」災害に強い安全な市街地再生に向け、道路の拡幅や防災公園の整備、建築物の不燃化などを進めるとともに、消防水利をはじめとする消防基盤の拡充・整備を図ります。

また、常備消防や消防団体制の強化、自主防災組織の充実、広域道路ネットワークを利用した応援体制の強化などをあわせて行うことで、総合的に地域の防災力を高めていきます。

「災害に強いまち」に向けた施策



(1)都市基盤の整備

道路や公園等の都市基盤の整備により、火災の延焼を防止し、消火・避難活動を円滑にし、災害に強いまちとします。

(2) 建築物の不燃化

燃えにくい建築物への建替えや改修の推進及び、本町通りの延焼遮断帯の形成により、大規模な延焼を防止します。

(3) 消防設備等の整備

消火活動を円滑に実施するための消防設備や水利等の整備を推進します。

(4) 消防体制の充実

大規模な火災発生時の延焼を防ぐため、常備消防及び消防団装備や体制を充実 し、初動体制を強化します。

(5) 防災意識の醸成

火災を起こさないまちを目指して、防災リーダーの育成や防災教育を充実させ、 市民の防災意識を醸成します。

海水の活用 日本海 至 朝日町 至 上越市 国道8号 密山市 災害時に円滑に 通行できる 道路網形成 防災機能を有する 公園整備 地域全体における 建物の防火性向上 浜町通り線 防災とにぎわい の拠点 本町通り 奴奈川用水の活用 城の川の活用 みいちゃん通り 中央通り 至 東京 新潟 糸魚川駅 北陸新幹線 えちごトキめき鉄道 糸魚川 IC 幹線道路 主要な生活道路 至 小谷村 自然水利 松本市 公園·広場 寺院・神社

「災害に強いまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

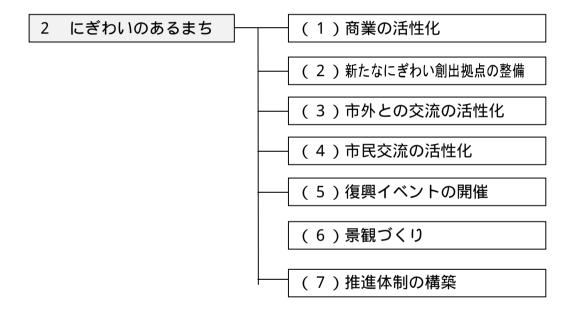
2 にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、防災とにぎわい拠点施設やにぎわい創出広場の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進めます。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組を支援します。

これらの取組により、北陸新幹線、北陸自動車道、国道や今後整備が期待される松本糸魚川連絡道路など広域から人を誘客できる交通結節点としての利便性を生かし、商店街全体を歩いて楽しめるような民間主体によるにぎわいの創出を図ります。

「にぎわいのあるまち」に向けた施策



(1) 商業の活性化

糸魚川市の中心商業地として、本町通り等における早期の事業再建を支援し、 にぎわいを再生します。

(2) 新たなにぎわい創出拠点の整備

既存の事業者の再建に加え、本町通り沿線にさらなるにぎわいを創出する新たな拠点を整備します。

(3) 市外との交流の活性化

観光を始め、交流人口の流入を目指したイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

駅北復興まちづくり

(4) 市民交流の活性化

中心市街地として、市民や住民を対象としたイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

(5)復興イベントの開催

大火を後世に伝える復興イベント等を企画・開催し、内外に復興まちづくりを 周知します。

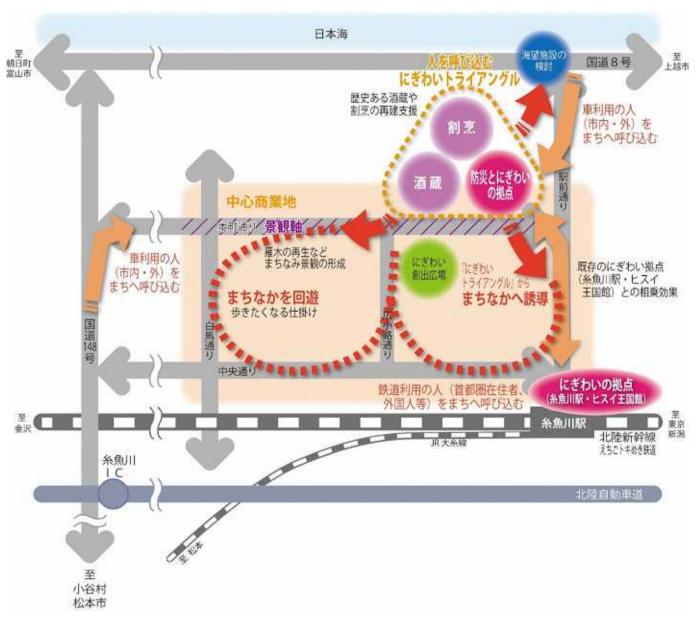
(6) 景観づくり

本町通り沿線において、雁木に代表される糸魚川らしい街なみ景観づくりを進め、商店街全体への周遊を促します。

(7) 推進体制の構築

大火からの復興と地域活性化に向けた産官学金連携による推進体制を構築します。

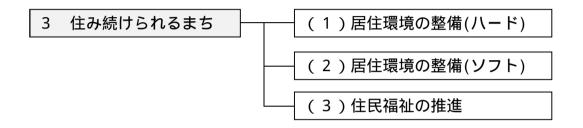
「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



3 住み続けられるまち

被災前の人口規模を回復し、将来にわたり地域の活力を維持するため、多様な住宅の供給や公園等の居住環境の整備を進めるとともに、子育てや高齢者サービスの充実や住民による地域活動の支援、起業・創業とあわせた移住の促進等により、多世代が安心して住み続けられる便利で暮らしやすいまちを目指します。

「住み続けられるまち」に向けた施策



(1) 居住環境の整備(ハード)

住宅再建のための道路整備や敷地再編に加え、生活再建を支援する市営住宅や 地場産材を活用した住宅の建築を支援します。

(2) 居住環境の整備(ソフト)

被災者の住宅再建を支援するとともに、コミュニティ再生に向けた支援等により、被災地における人口の確保と、新たな居住者の流入を促進します。

(3) 住民福祉の推進

住民福祉や健康維持の支援等を充実し、高齢者を含むすべての人が安心して住み続けられるまちを目指します。

日本海 至 朝日町 至 上越市 国道8号 富山市 まちなか居住地 地域住民の 不整形な敷地や 小規模敷地が多い 集いの場 共同住宅 場所での敷地の再編 日常の 買物 起業・創業とあわせた 移住の促進等 防災とにきわい の拠点 中心商業地 本町通り (商業地内の 住まい) 買物やサービスを 受けに行く (公共交通利用者) 日常の買物 中央通り にぎわいの拠点 (糸魚川駅・ヒスイ王国館) 糸魚川駅

東京 新潟

北陸新幹線 えちごトキめき鉄道

「住み続けられるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ